

佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略
(仮称)
骨子(案)

令和5年8月
佐久市

佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）

骨子（案）

目次

第1章 佐久市におけるデジタル田園都市国家構想の実現に向けて

- 1 社会情勢等の変化
 - (1) 人口減少・少子高齢化の進展
 - (2) 新型コロナウイルス感染症がもたらした影響
- 2 これまでの地方創生の取組の継承と発展
- 3 「佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」の策定
- 4 総合戦略の進行管理

第2章 佐久市におけるデジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向

- 1 地域ビジョンの構築
- 2 目標と基本的方向（現状と課題、施策の方向、数値目標）
 - (1) 全般
 - (2) 脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】
 - (3) 変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】
 - (4) 創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】
 - (5) リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する【まち】

第3章 地域ビジョンの実現に向けた具体的な施策

- 1 脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】
- 2 変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】
- 3 創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】
- 4 リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する【まち】

参考資料

- 基礎情報
- 各アンケート結果
- 各インタビュー結果
- 策定経過

第 1 章 佐久市におけるデジタル田園都市国家構想の

実現に向けて

1 社会情勢等の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

我が国、また、当市の人口減少・少子高齢化は待ったなしの状況である。

我が国の人口は、令和 2 年国勢調査において 1 億 2,614 万 6 千人（令和 2 年 10 月 1 日現在）と、平成 27 年の調査から 94 万 9 千人減少している。また、令和 4 年の出生数は 77 万 747 人となり、統計を開始した明治 32 年以来、最低の数値となり、昭和 24 年の出生数は約 270 万人だったことを考えると、出生数はピークの 3 分の 1 以下にまで減少した。加えて、平成 28 年に 100 万人、令和元年に 90 万人、令和 4 年に 80 万人を割り込むなど、少子化が急速に進行している現状がある。また、高齢化率も 29.1%（令和 4 年 9 月 15 日現在）と過去最高となっている。

一方、当市の人口は、令和 2 年国勢調査において 98,199 人と、平成 27 年の 99,368 人と比べ、1.2%減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない。

当市の出生数も平成 17 年の合併以来、800 人台を維持してきたが、平成 26 年に 800 人を、令和 4 年には 700 人を割り込み 651 人と、直近において出生数の減少速度が加速している。

また、高齢化率は令和 5 年 4 月 1 日現在で 31.2%と、全国平均と比較して進行しており、地区別では浅間地区で 24.0%、野沢地区で 32.5%、中込地区で 31.8%、東地区で 31.7%、臼田地区で 37.7%、浅科地区で 36.9%、望月地区で 41.7%と、旧町村部で高い数値となっている。

(2) 新型コロナウイルス感染症がもたらした影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和元年 12 月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて確認されて以降、世界的に感染が拡大し、我が国においても、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）に基づく緊急事態宣言等が度々発出されるなど、社会的混乱をもたらした。

コロナ禍では、通勤ラッシュの回避や学校の休校、イベント自粛、不要不急の外出を控える等の要請されるとともに、人同士のコミュニケーションの制限、人の移動の停滞により生産活動や物流が滞り、物資の不足が生じた。また、国際分業の進展により、国境を越えるサプライチェーンの途絶も発生した。令和 2 年の日米欧主要国の実質 GDP 成長率は、オイルショック、リーマン・ショックを上回り、二度の世界大戦、世界恐慌以降で最悪となった。我が国でも前年度比 4.6% 減と、下落率はリーマン・ショックがあった平成 20 年度（3.6% 減）を超え、統計上さかのぼれる昭和 31 年度以降、実質的に戦後最大の落ち込みを記録した。

令和5年5月8日には、特措法上の位置付けが5類へと移行されたが、新型コロナウイルス感染症は今なお大きな影響を及ぼしている。

ひとつは、コロナ禍で浮き彫りとなった我が国のデジタル化への遅れである。テレワークやWeb会議、オンライン手続、ICT教育、キャッシュレス決済、マイナンバーカードの普及などを始め、社会全体で急速にデジタル化を推進したが、テレワークの阻害要因¹の顕在化やオンライン手続の不具合²、国と地方のシステムの不整合、マイナンバーカードにおける各種ミス・トラブルなど、様々な側面において課題が顕在化、又は深刻化しており、喫緊の対応が求められている。

加えて、コロナ禍における価値観の変化である。テレワークやWeb会議が普及したことで、東京一極集中から多様な価値観を具現化する理想の暮らしを求めて地方へ移住する、働き方だけではなく暮らし方をも見直す若年層が増加している。

長野県は移住先として全国上位に位置し、当市は、松本市、安曇野市、軽井沢町、御代田町に並び県内でも上位の移住先として人気となっており、令和2年国勢調査から、5年前（平成27年国勢調査）に一都三県³に常住していた若年層（25歳－49歳）と10歳未満の子どもが移住者として当市に多く転入している状況にある。

2 これまでの地方創生の取組の継承と発展

第1期及び第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標を掲げ、それぞれ「市内事業所の従業員数」、「人口の社会動態」、「合計特殊出生率」、「『佐久市は住みやすい』と回答する人の割合」の増加を数値目標に設定している。各指標については、経年の傾向から、順調若しくは概ね順調な推移であり、一定の成果が表れている。

（素案において、第1期及び第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合的検証を踏まえ、詳細を追記予定）

3 「佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」の策定

前述した社会情勢等や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略⁴」の策定を踏まえ、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和

¹ 職務特性によりそもそもテレワークができない「職務要因」、ノートPCやインターネット回線等のハードと高いセキュリティレベルがないためできない「環境要因」、管理職がマネジメントし切れないためできない「マネジメント要因」の3つの要因がある。『リモートワークを阻害する3つの要因』から（<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=36675>）。

² コロナ禍の経済対策として政府が国民に一律10万円を配る「特別定額給付金」のオンライン申請における不具合の例がある。

³ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。

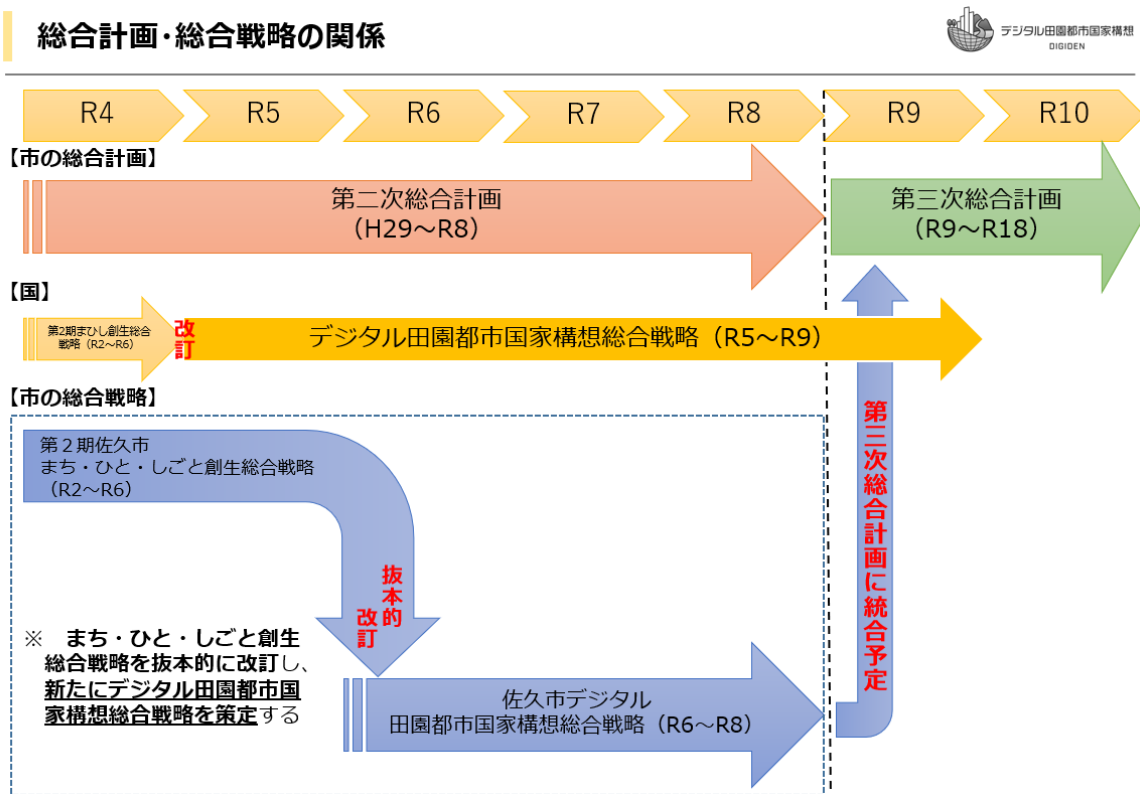
⁴ 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）について、同条第6項の規定に基づき変更するもの。

6年度を初年度とする3か年の「佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」（以下「総合戦略」という。）を策定することとした。

総合戦略は、後述する佐久市の地域ビジョンの実現のため、国及び長野県のデジタル田園都市国家構想総合戦略⁵を勘案しつつ、目標と基本的方向、具体的な施策を示すとともに、達成すべき数値目標や重要業績評価指標（KPI）⁶を併せて示すものである。

現在、当市の最上計画である第二次佐久市総合計画後期基本計画に基づく施策が先行して企画・立案されていることから、総合戦略に定める内容と後期基本計画との整合を図るものとする。

なお、総合戦略は当市の人口減少に歯止めをかけ、当市の地方創生を目的としている一方、総合計画はこれら目的を含む当市の総合的な振興・発展を目的とした計画であることから、総合戦略は総合計画に内包される性格のものとして整理する。将来的には、第三次佐久市総合計画への統合を予定している。



4 総合戦略の進行管理

佐久市におけるデジタル田園都市国家構想を実現するためには、P D C A サイクル⁷を確立・運用していく。

⁵ 長野県の総合戦略は、長野県の総合計画である「しあわせ信州創造プラン 3.0～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～」(計画期間：令和5年度～令和9年度)と一体的に策定。

⁶ Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

⁷ Plan-Do-Check-Action の略称。Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手

具体的に、策定した総合戦略の効果的な取組を推進するに当たっては、設定する数値目標やKPIの進捗状況を確認するとともに、外部有識者で組織される佐久市総合計画審議会による進行管理を実施して、多角的な評価を行う。

例えば、KPIが計画どおり進捗していない場合には、その要因を分析し、取組を進める中で生じている課題を具体的に把握することで、改善につなげることが可能となる。

例年、4月から5月にかけて数値目標等の進捗状況の確認・分析を行い、10月を目途に佐久市総合計画審議会による審議・検証を行う。進行管理結果は、対外的な説明責任を果たす観点から、市ホームページで公表する。

このPDCAサイクルの確立・運用により、後述する地域ビジョンの実現を図る。

法のこと。Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行うこと。

第2章 佐久市におけるデジタル田園都市国家構想の

実現に必要な施策の方向

1 地域ビジョンの構築

第1期及び第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略による取組で得られた「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の確実な弱まりを受け、この悪循環を反転させ、好循環に結び付けるため、これまでの有効な取組を確実に継承しつつ、時代に即した発展性も加味した上、機動的に推進する。

具体的には、コロナ禍で明らかとなったデジタル化への対応等のもとより、喫緊の課題である少子化対策や、当市の将来を担う子どもたちを育てていく“子育て支援施策”の抜本的見直しを強力に推し進めていくことが、当市が持続可能な地域である上での有効な未来への投資となる。

また、高齢化率は平成29年に30.1%と初めて30%を超え、全国に比して高い水準となり、特に辺地や過疎地域など中山間地域では様々な問題が現実化してきている。地域の特徴を生かしながら、それぞれの地域の拠点の質を高めることで、人口流出の抑制や人口流入の促進につなげていく。

これまで、第1期の「黎明期」で根付いてきた地方創生の意識や萌芽してきた成果を、第2期の「成長期」で確実化・加速化させてきた。こうした勢いをそがず切れ目なく、次の「デジタル田園都市国家構想」という、新しい時代への「成熟期」に行うべき取組を着実に実行し実現することで、悪循環を好循環に確実に反転させる。

これにより、第1期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略から掲げる地域ビジョンである「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を実現し、将来にわたって活力ある地域であり続けるとともに、「佐久市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」に掲げる人口の将来展望⁸を実現する。

2 目標と基本的方向（現状と課題、施策の方向、数値目標）

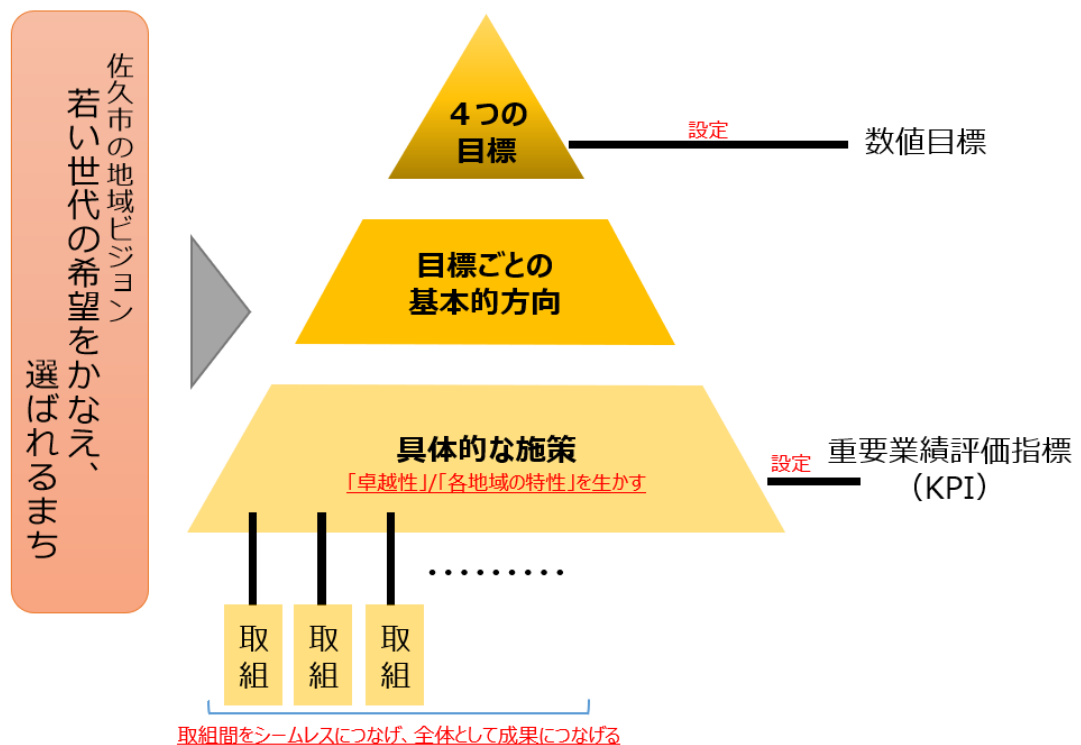
（1）全般

設定した地域ビジョンを実現させ、当市の地域課題解決と更なる魅力向上を図るため、それらを実現する重要な要素として、第1期及び第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した基本的方向性（「まち」の創生、「ひと」の創生、「しごと」の創生）は維持しつつも、それらを時代潮流に沿った、新時代にふさわしい当市を創生する目標と基本的方向を設定する。

⁸ 令和42年（2060年）の目標を、人口規模8万6,000人とし、人口構造の若返りを目指す（国立社会保障・人口問題研究所準拠による推計である72,436人より約13,000人の増を目指す。）。

具体的な目標を、脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】、変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】、創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】、リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する【まち】、という4つに分類し、その取組を推進する。

また、先人たちから引き継がれる健康長寿、豊かな自然、快適な気候、高速交通網の充実、天災の少なさといった特徴や、これらがもたらす「暮らしやすさ」という当市の卓越性を、また、先人たちが築き上げてきた各地域の特性を、各種取組を推進する上での共通基盤として最大限生かすとともに、各種取組間をシームレスにつなげ、総合戦略全体として成果につなげていく。



- (2) 脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】
- (3) 変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】
- (4) 創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】

(5) リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくり
を実現する【まち】

((2)～(5)については、素案において、基礎データや今後実施する各種アンケート調査結果・各種インタビュー結果を踏まえ、4つの分類ごとに、現状と課題、施策の方向、数値目標を記載予定)

第3章 地域ビジョンの実現に向けた具体的な施策

(素案において、4つの分類ごとに各種施策を記載予定)